

令和 7 年度天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議海外派遣事業 (令和遣欧少年使節派遣事業) 参加者募集要領

天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議が主催する事業において、下記のとおり参加者を募集いたしますので、応募を希望される場合は、天草市ホームページから申込書一式をダウンロードの上、お申込みください。

1 趣旨

約 440 年前に派遣された天正遣欧少年使節にゆかりのある長崎県西海市、諫早市（令和 7 年度加盟予定）、大村市、雲仙市、南島原市、波佐見町、熊本県天草市、宮崎県西都市の 7 市 1 町の中学生を、少年使節の最終目的地であったローマを含むイタリアへ派遣し、使節の偉大なる功績を再認識するとともに国際交流・国際理解について見聞を広める。

2 主催

天正遣欧少年使節ゆかりの地首長会議

（天草市、西都市、諫早市（令和 7 年度加盟予定）、大村市、西海市、雲仙市、南島原市、波佐見町）

3 派遣人員

（1）団員 各市町 中学生の 2 名（計 16 名）

（2）随行員 各市町 1 名（計 8 名＋団長 1 名） 合計 25 名

4 日程

令和 7 年 8 月 17 日（日）から 26 日（火） 10 日間

5 派遣先

イタリア（ローマ・ヴァチカン・ヴェネチア・ミラノなど）

福岡市内泊が 2 日、機内泊が 1 日、ホテル宿泊が 5 日、修道院宿泊が 1 日あります。詳しくは、募集チラシの裏面をご覧ください。

6 旅行費用

1 人 824,000 円程度の見込み

参加者 1 人あたり、**150,000 円を自己負担**とし、残額は天草市が負担します。なお、旅行費用以外に次の費用が必要となりますが、これについては全額自己負担となります。

○旅行傷害保険料（約 1 万円）

○諸費用（パスポート取得にかかる費用など）

○食事代（1 日目夕食、2 日目朝食、5 日目朝食、7 日目昼食、8 日目夕食、9 日目朝食）

○電話代や超過手荷物運搬料金（重量オーバーの場合）等の個人的費用など

7 応募方法

(1) 提出書類

- ①参加申込書（様式1）
- ②承諾書（様式2）
- ③作文：テーマ「令和遣欧少年使節に応募した理由」
400字詰原稿用紙3枚以内（パソコン入力または直筆で作成）
- ④学校の推薦書（様式3）

(2) 提出先等

- ①参加を希望する生徒は、上記の申込書類の①～③を天草市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入した上で令和7年度に入ってから学校に提出してください。

生徒から学校への提出期限：令和7年4月14日(月)まで(必着)

- ②各学校は、提出書類が整っているか確認のうえ、学校の推薦書を添付し天草市役所文化課へ提出してください。

学校から市への提出期限：令和7年4月25日(金)まで(必着)

8 選考

学校から天草市文化課へ期限までに提出のあった生徒について、書類選考及び面接を実施し、結果を保護者及び各学校長へ通知します。面接の日時については、別途お知らせいたします。派遣が決定した生徒については、早急にパスポートの申請をお願いします。

また、参加者負担金については、6月上旬の納付を予定しています。
(詳細については参加者に個別にお知らせします。)

9 事前研修

派遣前に事前研修（WEB）を2回程度実施します。会場は天草市役所の予定です。この研修会に出席しない生徒、また参加者として不適格と認められた生徒については参加資格を取り消すことがあります。研修会の日程については、別途お知らせいたします。

10 報告書の提出

参加者は、帰国後に各自レポートを提出していただきます。なお、派遣報告会への参加を要請する場合があります。

11 資格の取り消し

参加者として不適格と認められたときは、出発前、帰国後を問わずその資格を取り消します。なお、旅行費用については、天草市が負担する額の全額若しくはその一部を返還していただくことがあります。

12 問い合わせ先

天草市役所観光文化部文化課 電話 0969-32-6784（直通）